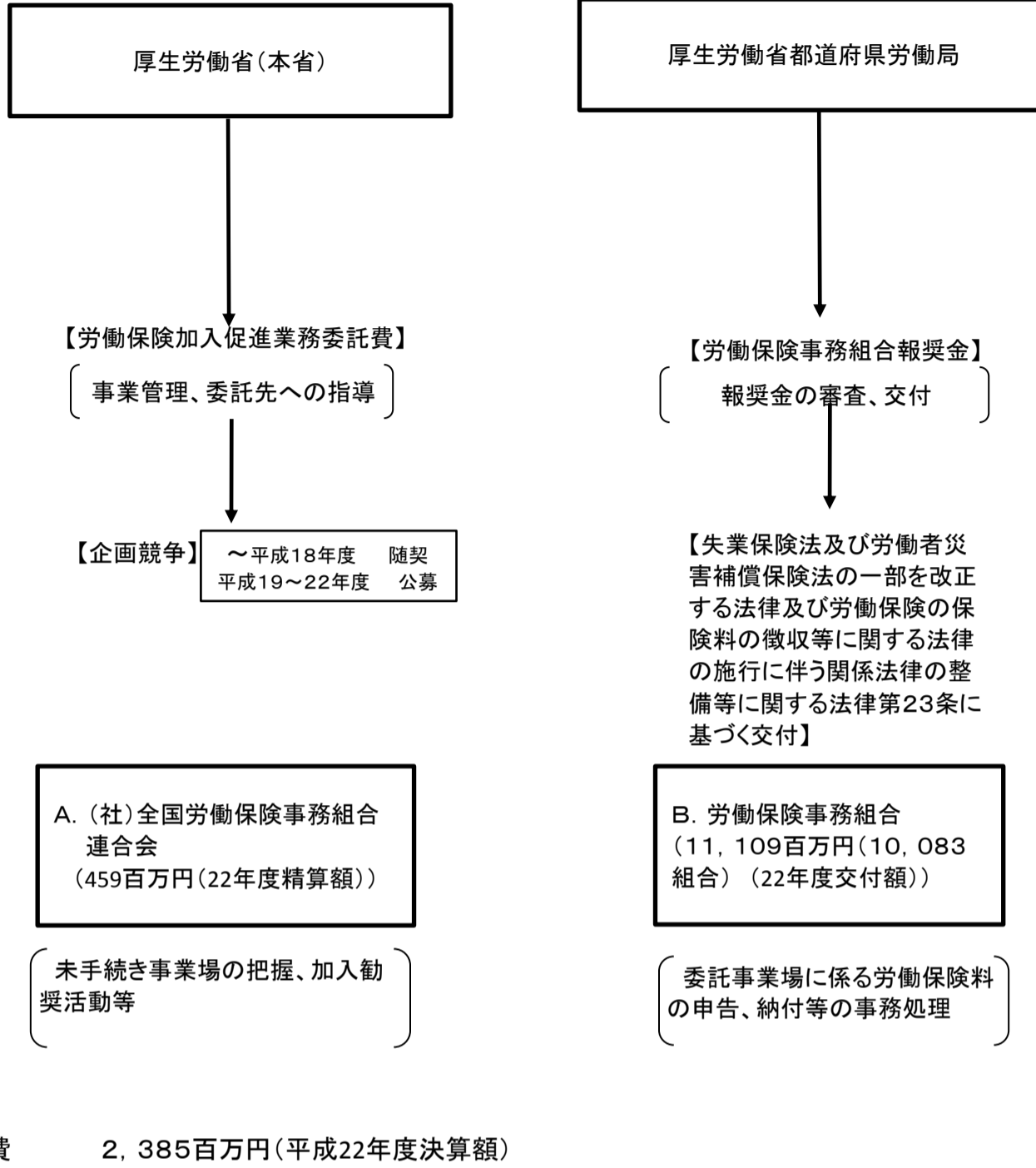


平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労働保険適用徴収業務に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年		担当課室	労働保険徴収課		美濃 芳郎		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定		施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(V-2-1)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働保険の適正な適用及び労働保険料の適正な徴収を図ること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	労働保険の適用対象事業(原則として、労働者を1人以上雇用する全ての事業に適用される)の把握・加入勧奨、労働保険事務組合の育成、納入督促などの労働保険の適用促進及び適正徴収に係る業務を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	21,176	19,938	16,057	14,777	14,673	
		補正予算				41		
		繰越し等			△23	23		
		計	21,176	19,938	16,034	14,842	14,673	
	執行額	18,212	17,857	13,953				
	執行率(%)	86.00%	89.56%	86.93%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	法律に基づき労働保険の適用及び労働保険料の徴収を行うものであり、アウトカム目標の設定にはなじまない		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	労働保険料等収納率(前年度以上/毎年度)		活動実績(当初見込み)	%	97.56	96.99	97.47	-
					97.64	97.56	96.99	(97.47)
	未手続事業一掃対策により労働保険に加入した事業場数(前年度以上/毎年度)		活動実績(当初見込み)	事業	37,297	44,022	39,328	-
				41,463	37,297	44,022	(39,328)	
単位当たりコスト	0.94(円/100円当たり徴収コスト) (平成22年度決算。事業番号729の労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費等を含む)		算出根拠	0.94円=29,037,001,711÷3,089,788,916,189×100 (100円当たり経費=徴収事務費÷保険料収入×100)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	578	687	労働保険適用指導員等謝金単価見直しによる増109,728千円				
	報奨金	11,682	11,391	労働保険事務組合報奨金の見直しによる減△291,626千円				
	職員旅費	127	140	東日本大震災復興関連事業による増13,167千円				
	滞納処分等旅費	67	52	納入督促に伴う出張見込件数の減による減△15,059千円				
	委員等旅費	13	27	東日本大震災復興関連事業による増13,167千円				
	庁費	1,659	1,724	東日本大震災復興関連事業による増25,384千円				
	情報処理業務庁費	69	70	政府共通プラットフォームの構築運用経費負担による増1,181千円				
	雇用保険印紙作成費	3	3	印紙作成見込枚数の減による減△288千円				
	労働保険加入促進業務委託費	579	579	統一単価置き換えによる減△310千円				
計	14,777	14,673						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	労働保険加入促進業務委託費の効果は、未手続事業の把握のみにとどまらず、労働保険の加入勧奨から適正加入のフォローアップまでの受託者のノウハウに影響されることから、価格面のみで受託者を決定することは妥当ではない。このため、複数の者に一定条件の下で企画書等の提出を求め、当該業務の目的に最も合致し、その専門性や業務遂行能力等が最も優れた者を選定する方法が有効であると考えられることから、企画競争としている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>○労働保険事務組合報奨金については、労働保険事務組合に対する報奨金に関する政省令を改正したところであり、交付額の縮減を行う等により、総予算額を縮減する。</p> <p>○その他行政経費については、公権力の行使を要する真に行政職員が行わなければならない業務以外は、引き続き、順次外部委託化・非常勤化を実施し、行政組織のスリム化を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	労働保険適用徴収業務に必要な経費については、予算と執行の乖離の要因を精査し、予算を縮減すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行実績等を勘案し、要求を行った。(反映額:▲105百万円)			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する) (単位: 百万円)

A.(社)全国労働保険事務組合連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	委託業務従事職員	21			
管理諸費	事務所費、旅費交通費	49			
諸謝金	労働保険適用推進員	125			
事業費	調査説明費及び成功報酬費、普及広報業務、調査研究経費等	228			
精算返還金	精算に伴う国庫への返納金	36			
計		459	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					